**感染拡大防止に向け必要な取組みについて**

**資料４**

**＜感染の状況に応じた主な取組み＞**

****

**感染が拡大した場合⇒拡大の抑制**

・イベント中止や施設休館、学校休校等の継続

・広く外出自粛の協力の呼びかけ

**(医療提供体制の構築)**

・患者数の増加等を見据えた

病床や人工呼吸器等の確保

これまでの取組

**(感染拡大防止)**

・府民等への正しい情報提供

・イベント中止・施設休館・学校休校

**(医療提供体制の構築)**

・帰国者接触者外来での対応

・感染症指定医療機関等での入院措置

**感染が抑えられた場合⇒感染拡大防止に留意し対応**

・３条件等に配慮しながら、イベント中止や施設休館、学校休校等の解除

 (クラスター発生とともに

感染経路が明らかでない患者が発生）

**現時点**

**今後の対策の**

**見極め**

（参考：令和2年2月24日第３回　新型コロナウイルス感染症専門家会議資料）



**＜取組みの移行の判断にあたって留意すべき点＞**（カッコ内は府専門家会議委員の意見）

・陽性者の発生状況

・リンク不明の感染者数の状況（掛屋副座長）や、それに対する有効な対策の判明状況（朝野座長）

・医療体制（病床数・医療スタッフ・医薬資機材）の確立の状況（朝野座長）

・様々な指標を用いて専門家により判断すべき（砂川オブザーバー）